

入札監理小委員会における審議結果報告

環境省「京都御苑の維持管理業務」

当該『民間競争入札実施要項（案）』に関して、入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を、以下のとおり報告する。

1. 事業の経緯及び概要

- 公共サービス改革基本方針（平成 23 年 7 月 15 日閣議決定）で選定
- 平成 30 年度の基本方針で、具体的な業務内容及び開始時期等を確定
 - ① 京都御苑の維持業務（植生管理、清掃、巡視・利用指導、広報案内）
 - ② 京都御苑の維持管理業務のマネジメント
 - ③ 収益施設等管理運営業務（飲食・物販施設、駐車場、運動施設等）
 - ④ 実施期間は、令和 2 年 4 月～令和 5 年 3 月末まで（3 年間）

2. 市場化テストの実施に際して行う取り組み

- 契約期間の複数年化（1 年→3 年）
- 民間事業者が、業務内容及び業務量等を把握できるよう、具体的かつ詳細な情報開示
加えて、民間事業者の参入促進に向けて、事業説明会等の周知活動を実施予定
- 皇室関連施設の外苑として、景観保持及び社会的価値と機能を保持するための適正な質の確保を設定

3. 実施要項（案）の審議結果について

- 実施要項（案）における以下の指摘に対して、適切に対応を講じた。

指摘事項	対応	該当箇所
① 「京都御苑の維持管理全体のマネジメント業務」について、京都御苑としてどのように取り組むのか。	京都御苑の歴史的、文化的遺産の価値を確保するため、皇室関連の御苑として、環境に配慮した適切な業務を行うことを追記	実施要項案 (2 及び 4 頁)
② 「京都御苑にふさわしい」（各仕様書等）という記述は抽象的である。事業者に具体的なイメージを持たせる記述にすること。	「京都御苑にふさわしい」という抽象的かつ曖昧な表現を削除。実態に即した、具体的記述に修正	関係資料集 (33、39、54、64、82 頁)
③ 各業務の実働（稼働）日数が不明。事業者が積算できる根拠を示すこと。	委託業務従事者数（実績）、延べ人数及び業務時間、委託業務と収益業務のスタッフ兼務状況等を追記	関係資料集 (148～149 頁)

- 第 1 期市場化テスト実施に向けての要望

- ・事前説明会及び入札説明会等において、事業者からの業務内容等の問い合わせに対して説明を尽くすこと。
- ・企画書等の評価に際しては、仕様書等の記載を踏まえて、透明性のあるプロセスで実施すること。

4. パブリック・コメントによる対応について

- 令和元年 9 月 26 日から令和元年 10 月 10 日の間、パブリック・コメントを実施。
 - ・個人 2 者から 11 件の要望・意見（質問を含む）等が寄せられた。
 - ・寄せられた意見（質問含む）を検討して、適宜、実施要項案等に反映した。

以上